

婦人科検診補助制度のご案内

神商けんぽでは、本年度も郵送による子宮頸がん検診に加え、女性被保険者を対象に医療機関で受診された子宮がん検診費用の一部を補助する制度を実施いたします。

女性特有のがんである「子宮がん」も、他のがん同様に早期発見することが大切です。その為にも、定期的な検診が欠かせません。会社での定期健診では子宮がん検診が含まれていないことから、是非、この制度を利用して検診を受けましょう！

●対象者

神鋼商事健康保険組合に加入している女性被保険者（年齢制限はありません）

●補助対象期間

4 月 1 日～翌年 2 月 28 日の期間中の受診を対象とします。

●補助申請期間

4 月 1 日～翌年 3 月 15 日の期間中の申請を対象とします。

●補助金額

期間内に 1 回、5,000 円を上限に補助します。

※但し、検診費用が補助額に満たない場合は、その検診費用額を限度とします。

●費用補助対象の検診

全国の婦人科医療機関等で行う子宮がん検診

※但し、人間ドック等でオプションとして行った子宮がん検診については対象外です。

●受診方法

子宮がん検診を希望される方は、ご自身で検査する医療機関等（全国どこでも可）を選び、受診して下さい。

費用は、一旦受診者が検査した医療機関に全額支払い、後から健保組合に費用補助申請（上限 5,000 円）を行います。

●費用補助申請方法

以下の書類を神鋼商事健康保険組合まで提出してください。

- 婦人科検診費用補助申請書
- 検診時の領収書（原本）

※領収書に「受診した検査項目名、受診者（被保険者）の氏名、受診日、金額」の記載と「医療機関の領収印」が押されているのを確認し原本を添付してください。

※原則として領収書は返却いたしません。

●注意点

健康保険を使って「保険診療」として行った婦人科検診は、当費用補助の対象とはなりません。

支給支払決議書		
常務理事	事務長	担当

婦人科検診費用補助支給申請書

神鋼商事健康保険組合 御中

住 所

被保険者

下記の通り申請いたします

氏 名

被 保 険 者	記 号		事 業 所 名			
	番 号					
婦人科検診を受けた 医療機関名及び所在地並びに電話番号	受診医療機関名					
	所在地					
	TEL					
婦人科検診受診日	令和	年	月	日	かかった費用	円
受診した検査	子宮頸がん細胞診 ・ 経膈エコー検査（超音波検査） ・ 子宮体がん検査 その他（					）

※この申請書に記入された個人情報 は補助金支給のための利用に限定しています。

※神鋼商事健康保険組合の女性被保険者のみが対象となります。（受診日に被保険者資格のある方）

※補助金額は 5,000 円が上限となります。

※領収書に「受診した検査項目名、受診者（被保険者）の氏名、受診日、金額」の記載と「医療機関の領収印」が押されているのを確認し原本を添付してください。

※補助金は、申請後給与に含めて支給します。

任意継続被保険者の方は、取得時に記載いただきました銀行口座に振込となります。

- 以下の場合はいずれも補助対象外になります。
- 健康保険を使って行った検査（保険診療）
 - 金額しか記載されていない領収書での申請
 - 検診結果を後日聞きに行った場合に発生する費用

健 保 使 用 欄	支 給 決 定 額					
						円
	備 考					

